

# 研修受講報告

令和4年11月8日  
(報告まとめ) 杉本 佳隆

- I. 研修名 : 市町村議会議員研修[3日間コース]  
「地方財政制度の基本と自治体財政」
- II. 主催者 : 全国市町村国際文化研修所 (J I A M)
- III. 受講日時 : 令和4年10月19日(水)～21日(金)
- IV. 研修会場 : 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)
- V. 受講者(報告者) : 藤原秀樹、岸本年裕、杉本佳隆、森脇久夫、藤原桂造、高瀬弘行  
(研修受講者は全体で77名)
- VI. 研修概要 :
1. 開講式・オリエンテーション(10/19 12:30～)
  2. 講義「伯耆町の町政運営と財政健全化」(10/19 13:00～15:15)  
鳥取県伯耆町 町長 森安 保 氏
    - 1) 伯耆町の概要
    - 2) 市町村財政のイメージ
    - 3) 伯耆町の事例から
      - 3-1) 再建の初期段階(H20～23)
      - 3-2) 再建の中期段階(H24～26)
      - 3-3) 再建の完了段階(H27年度～)
      - 3-4) 現時点の評価
      - 3-5) 工夫した点(1)
      - 3-6) 工夫した点(2)
      - 3-7) 工夫した点(3)
    - 4) 今後の展望(ポストコロナを見据えながら)
    - 5) 予算・決算審査をより良く(議員の皆様をお願いしたいこと)
  3. 意見交換会(10/19 15:30～17:00)  
グループ討議班に分かれて、自己紹介、事前課題集(令和2年度、各市町村の財政状況)をもとに意見交換等

4. 講義「地方財政制度の基本と自治体財政」(10/20 9:25~17:00)

総務省地方財政審議会 小西 砂千夫 氏

- 1) 講義「地方財政制度の基本」(10/20 9:25~10:35)
- 2) 講義「地方財政のよくある質問その1」(10/20 10:50~12:00)
- 3) 講義「地方財政のよくある質問その2」(10/20 13:00~14:10)
- 4) 講義「地方財政のよくある質問その3」(10/20 14:25~15:35)
- 5) 演習の予定が質問時間となる(10/20 15:50~17:00)

5. 講義「財政健全化における川西市の取り組み」(10/21 9:25~12:00)

川西市副市長 松木 茂弘 氏

- 1) 川西市の概要
- 2) 財政状況を的確に分析(川西市の事例)
- 3) 川西市における財政健全化への取り組み
  - (1) 歳出のコントロール
  - (2) PDCAをまわす行政経営
  - (3) 財政運営のウイークポイントにメスを入れる
  - (4) 新しい事業手法にトライする(PFI事業も導入)

6. 閉講、事務連絡、研修アンケート提出 (10/21 12:00~12:15)

## VII. 受講者所感

藤原 秀樹

今回の研修は「地方財政制度の基本と自治体財政」で、2泊3日で3人の講師の先生から学び、2日目の総務省地方財政審議会小西砂千夫先生の授業がとても分かりやすく特に勉強になりました。臨時財政対策債は満額借りても大丈夫と学び、財政部局は、どれだけお金があっても、お金がないのですと言うものなんですよと言われると、なるほどな、と思いました。しかし、実質単年度収支が連続して赤字を出したり、実質公債比率が上がっているのはダメなので注意して審査しなければならないと思いました。言われて驚いたのは、地方財政はぎりぎりまで事業をして使い、今の人の税金は今の人に使うのが原則と言われ、必要以上に貯めてはいけないと学びました。

しかし、身の丈に合わない投資はしてはいけないと学びました。

自治体の重要分野である、住民福祉、義務教育、基礎インフラの3分野を充実させ、地域振興的分野に過大投資をしていると財政は悪化していくことを学びました。

1日目の意見交換では、奈良県高取町議と広島県府中市議と徳島県鳴門市議と佐賀県嬉野市議と私の5名で意見交換をし、有意義な意見交換ができました。

3日目は、川西市松本茂弘副市長の講義を受け、市議は民意の統制と学び、市の資源(人、モノ、カネ)を住民ニーズにあった最適配分しアクセル踏みながらブレーキを絶妙にかけていくことが重要。このブレーキとアクセルを踏めるのは市長と学び、同じお金でできる事を増やし、人材も適材適所に配

置し、川西市では、試験なしで、民間で5年以上働いていることを条件に面接のみで採用していると聞き驚きました。民間で5年以上働いているということは、初任者研修や社会人としての基礎やそれなりのスキルを持った人を採用できるメリットがあり、適材適所の配置がしやすいと学びました。川西市では中期財政運営プランのシナリオを「楽観的」と「まあまあ」と「厳し目」の3種類を比較して作ると学びました。川西市の新しい病院は全室個室で民営の病院と市民病院を一つにし、公設公営から公設民営へ替え、今年9月にオープンしたそうで色々な方法があると学びました。他にも体育館や複数の事業を公設民営にされています。官の力と民の力を使い事業や施設が生み出す事業の価値の最大化を目指せると学びました。

今回の研修もすごく勉強になり、今後の議員活動に有意義に生かしていきます。

### 岸本 年裕

令和4年10月19日(水)～10月21日(金)の二泊三日で滋賀県大津市の全国市町村研修所(JIAM)で行われた令和4年度市町村議会議員研修(3日間コース)「地方財政制度の基本と自治体財政」に参加させていただきました。

今回の研修には、西脇市議会から6名の新人議員で参加をしてまいりました。

講義1日目は、鳥取県鳥取市 町長 森安 保 氏が講師でした。講義内容は、市町村財政の健全化(鳥取県鳥取市の事例をもとに)でした。

森安町長は、まず、鳥取市の実態を説明、その後、実質公債比率・将来負担比率などを説明していただきました。

実質公債比率、町全体の公債費などの、標準財政規模に対する比率が18%を超えると借金するために許可が必要となる。将来負担比率、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の、標準財政規模に対する比率となる。経常収支比率、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費に地方税や地方交付税などの一般財源が占める比率が大切となるなど、重要度として、将来負担・経常収支・実質公債の順が将来に対する影響の違いとなることを学びました。

2日目は、「地方財政制度の基本と自治体財政」総務省地方財政審議会 小西 砂千夫講師による地方財政制度に関する疑問等、また、今回参加者による意見交換会が行われました。

最終日は、「財政健全化における川西市の取り組み」川西市副市長 松木 茂弘 氏を講師として川西市の財源をもとに講義が行われました。

財政健全における役割として民の統制を議員として図ることが大切となり、一般財政総額をチェックし下がらない様に重視し将来どんな計画をしているか理事者側に説明を聞き、今後議員として今回の研修を生かしていきたいと思えます。

### 杉本 佳隆

コロナ禍で、政府は国民全体に対し支援金、助成金、補助金等の歳出で、多額の国債の発行と、現在の円高も影響し、国の財源、国民の生活も厳しい状況だと思えます。

しかしながら、今回の研修では、臨時財政対策費は全額借りても大丈夫であり、必要以上に心配することではないと講義を受けました。

自治体は税収入と国、県の交付金などで行政を行うことができる。ただし、実質単年度収支、実質公

債費比率、将来負担比率が高くなければ大丈夫だとも学びました。人口減少など将来の税収減を心配して多額の基金を積み立てるのではなく、コロナ禍で疲弊している市民のために思い切った住民サービスを行うことが重要である。

予算決算ともに基本は歳入に注目し、資源（人、物、金）を最適配分ができるか考え、財政状況、歳入と歳出のバランスを見て、時にはアクセルとブレーキ判断を行うものであり、財政の健全化に向けた取組を行わなければなりません。

議員としてこの一年間で、予算審査、決算審査を経験しましたが、財政も含め予算、決算や専門用語の知識を深め、今回の研修を生かし安全安心な住民サービスに取り組みたいと考えます。

### 森脇 久夫

議員として1年近くになり、その間財政に関しては補正を含む予算と決算の審議に携わってきたが、その際行った質問等はそのほとんどが歳出に関してだったと記憶している。

しかし今回の研修を通じて、自治体経営においては歳入から見た財政の大切さを認識することができた。なぜなら歳入を理解しておかないと、その先にある歳出がどのような構成になるのか、また自治体の将来がどのようなようになるのかを見通すことが難しいように感じたからである。

今回の講師は、町長、地方財政審議会委員、副市長とそれぞれ現場での実体験をお持ちの方であり具体的事例を元にした講演であったので、わかりやすい内容になっていた。

森安町長からは、実際取り組まれた財政再建を通して対応と経過、小西地方財政審議会委員からは、国と地方の行政事務の分担を認識した上で自治体予算における歳出がどうあるべきか、また松木副市長からはその自治体の財政分析手法や年度トピックスも照らし合わせながら先を見越しての財政運営の重要性などを聞き、それらと西脇市の財政と照らし合わせてみたいと思っている。

臨時財政対策債については、国の交付金措置の対象となることから全額起債可能、財政調整基金はどの程度にしておけばいいのだろうかと思っていたが、災害発生時等突発的な事態への対応分が概ね基準になり、過度な基金増大は地方自治法などにより批判を受ける場合もあって、一律の水準を示すことは難しいとの説明もあり、自治体それぞれの特徴によって変わってくるだろうと受け止めた。

それぞれの講演は、今後の人口減少・高齢社会における各自治体の財政健全化に向けた取組に生かせると思うが、西脇市にとってどのように分析し、対応していけるのか実際の数字を当てはめて見ていきたいと考えている。

### 藤原 桂造

2日目の講義は、総務省地方財政審議会、宝塚在住、小西砂千夫先生の話では、予算と決算において執行目的が使い道として明らかに必要性が明確である場合（例えとするならば、街の外灯、通学路の歩道など）、決算ありきの予算をまず組むことが必要であると、興味深い話を伺うことが出来ました。

（明確である必要としての発生主義会計）

3日目、川西市副市長 松木茂弘先生からは、財政の収支バランスにおいて、ブレーキとアクセルの踏み方が大切であるとのこと。債務超過が著しい自治体（市町村）には、国県からの交付税が慎重にならざるを得ないとの回答（お金の出と入のバランスを常に意識すること）

生活保護などの折半ルールは、国 2/4 県 1/4 市 1/4 よってトータル 75%は市町村以外が負担し

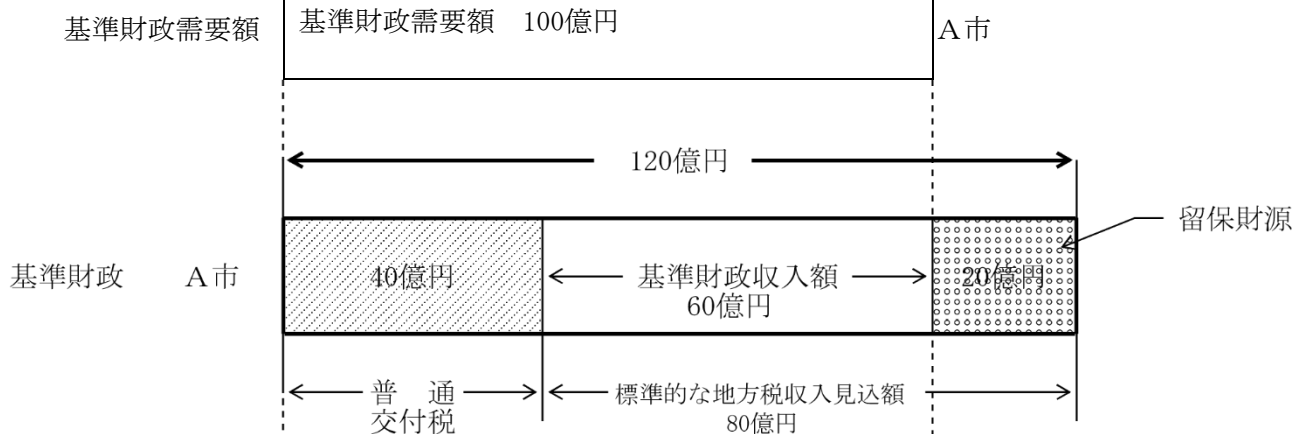
てくれている認識をもつという事。

あと、接続できる住民サービスとして最も重要なのは、運営企業が主導する（イニシアチブをとる）  
※建設企業が主導すると、建設ありきが強すぎて（建設がメインになりがち）使用目的を考慮されない場合があるとの事でした。（自治体市町村の抱える課題）

### 高瀬 弘行

1. 「市町村財政の健全化（鳥取県伯耆町の事例をもとに）」について 講師 伯耆町長 森安 保 氏  
財政健全化の経過として、平成20年の町長就任時の町財政の課題として、①借金が多い（身の丈に合わない投資）、②基金が少ないなどと分析し、当初の4年は基金の増強、高金利の借金の繰上償還などにより引き締めを図り、その後の3年は決算剰余金を活用した繰上償還、基金の長期国債運用、土地開発公社を公的利用に転換し債務解消し、公社解散など債務の圧縮期間とし、平成27年からは、①住民福祉、②義務教育、③基礎インフラを重点施策として、財政の安定化を図ったとのことであった。しかし、このような対応は、ある意味、型通りの財政健全化の手法ともいえるが、特筆すべきは、公共料金は上げない、公立での保育園運営と保育料金引下げ、学校給食への補助の増額、少人数学級の実現など、住民負担の引下げを行い、住民サービスを充実させた点と考える。それは「税金をいただいてみんなのために良いことをする。」との姿勢であり、その下支えとなっているのが、5年に1回の総合計画の見直しと全町民3割を対象にしたアンケート調査とその成績評価にあると感じた。すなわち財政健全化の目標は、住民サービスの充実であり、そのために当初予算時点での歳入の徹底的な調査、無駄な基金は積み上げないなど財政状況を綿密に精査し、持続的な自治体運営につなげることが肝要と考える。
2. 「地方財政制度の基本と自治体財政」について 講師 総務省地方財政審議会 小西砂千夫 氏  
地方財政については、以下の普通交付税の仕組み（下図）を理解することが、基本と考える。

#### 普通交付税の仕組み



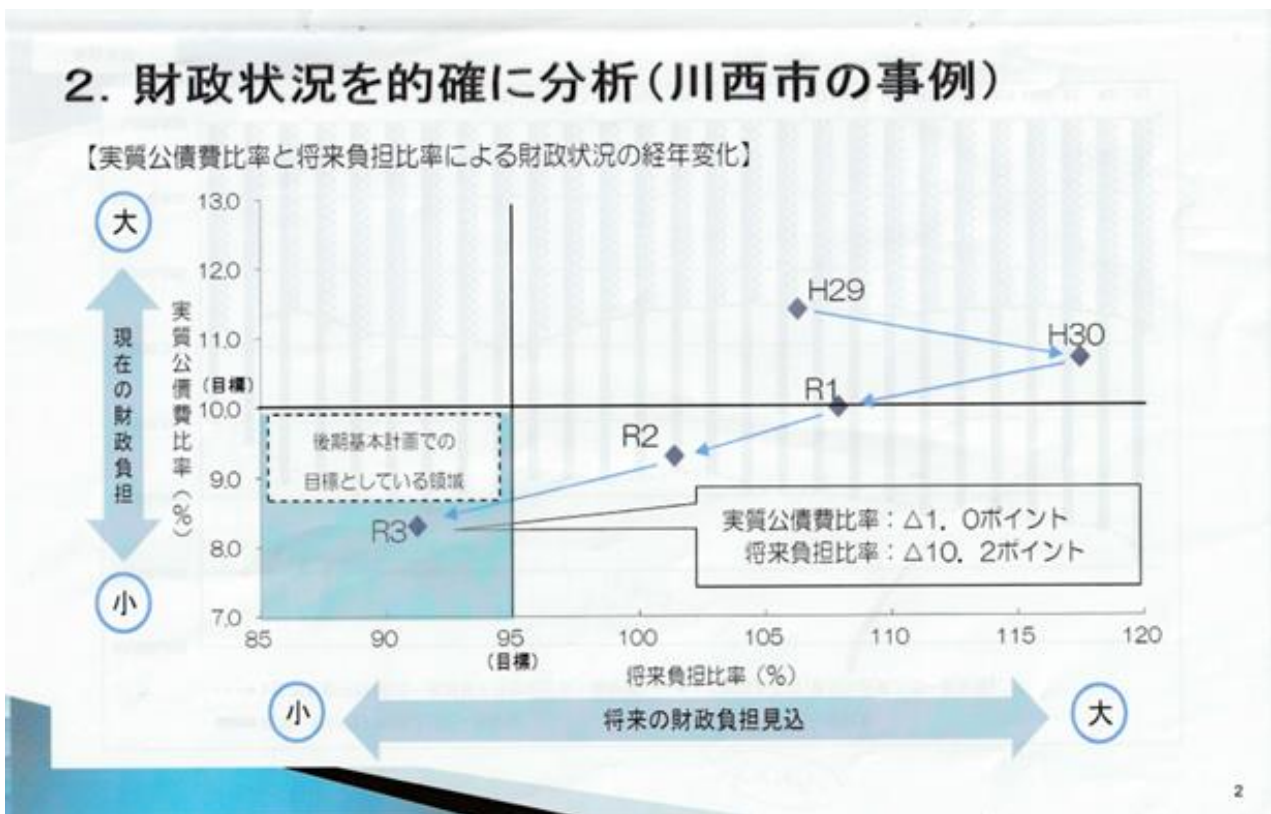
ここで、「基準財政需要額」は、各地方団体の支出の実績（決算額）でもなければ、実際に支出しようとする額（予算額）でもなく、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額であり、具体的には、「地方財政計画」に示された歳出により決定され、国民経済・国家財政との関連を保ちつつ、この地方財政計画に組み込まれ給与費、社会福祉関係費、公共事業費、単独事業費などの内容を基礎として、算定されるものである。

また、「基準財政収入額」とは、各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第14条の規定により算定した額であり、具体的には、地方団体の「標準的な地方税収入」の4分の3になり、その結果として、「普通交付税」が算定され、「標準的な地方税収入」の4分の1が留保財源として、自治体独自の予算となる。

地方自治法では、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する」とあるが、財政の視点から見れば、国や県と連動している事業が大半であり、実際に自治体独自の住民サービスを行えるのは、「留保財源」に留まる。そういった意味では、地方分権と言いながらその財源は限られており、住民目線による住民サービスの選別、順位付けの中で、行政執行が求められていると考える。

### 3. 「財政健全化における川西市の取り組み」について 講師 川西市副市長 松本茂弘 氏

財政健全化と住民サービスの在り方が、今回の講義のポイントと考えた。その指標となるのが「将来負担率と実質公債費比率の相関図（下図）」における「経年推移の方向性」が重要であり、「目標値」の範囲外であっても、原点方向に向かっている方向性があれば、「適正」であり、逆方向に向かっている場合は「危険」と判断しなければならないというものであった。



「一般的な指標によると、川西市の財政状況は悪いと言われているが、例えば、将来負担率のランク付けなどは全く意味のないものであり、持続性を考慮した上で、可能な限りの投資を行うことで、住民サービスを充実させることが大切である。」との見解は、傾聴に値するものであった。つまり、自治体が優良財政を目指すのではなく、例えば上記の財政分指標など、各自治体独自の財政判断の中で、住民サービスを充実させることが求められると学んだ。その他、「決算成果報告書（約 600ページ）」は、財源、人件費、評価まで記載されており、財政の「見える化」に、大いに役立っていると思えた。

#### 4. まとめ

今回の研修では自治体財政の基本と財政の健全化について学んだ。当初は、いかに財政を健全化するか、いかに歳出を抑えるか、いかに財政健全化自治体になるための講習かとの思いがあったが、全く違っていた。

一言で言って、財政健全化の目的は、いかにして、継続的に住民サービスを充実させることであると理解した。言い方を変えれば、財政指標が豊かな自治体であっても、あるいは財政難を改善しても、住民サービスがおざなりにされるような状況では意味がないのである。

しかし、そのポイントとなる自治体財政に成り立ちや財政に関する指標など、まだまだ全くと言って理解に及んでいないのが現状である。

今回の研修を機会に、自治体財政の本質を学び、住民の福祉の増進に資するように議員活動を行っていきたい。